

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

【公 印 省 略】

建設工事業者への大阪府流入車規制について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、大気汚染の状況改善のため、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、平成21年1月より流入車規制を実施しておりますが、建設工事現場等において、適合車等標章（ステッカー）の表示のない車両、ステッカー表示の不適切車両等が見受けられるため、別添事項を遵守するよう大阪府知事より要請がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。